

食べ物を無駄にしていませんか？ 食品ロスの削減にご協力を

今年5月に成立した食品ロスの削減の推進に関する法律では、10月を「食品ロス削減月間」としています。収穫の秋を迎え、おいしい食材が出揃う季節となりますが、せっかくの食材を食べずに捨ててしまうことは大変もったいないことです。



食品ロスの削減および資源循環社会の推進に向けて、市民の皆さまをはじめ、事業者や販売者など、それぞれの立場において、ご理解、ご協力をよろしく願います。

【問合せ】生活環境課 ☎35-31338

「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業の募集

県では、料理の食べ残しにより廃棄される食品（食品廃棄物）を削減するための「ぎふ食べきり運動」にご協力いただく飲食店等の協力店・協力企業を募集しています。登録していただくと、県HPで紹介されません。



【申込】事前にTEL・MAIL

【問合せ】岐阜県環境生活部廃棄物対策課

☎058-272-8214 Mail:c11225@pref.gifu.lg.jp

食品廃棄物とは・・・食品の製造や調理過程で生じる廃棄部分、食品の流通過程や消費段階で生じる売れ残り、各家庭から排出される調理くずや食べ残しなどを「食品廃棄物」といい、国内で年間2,759万トン発生しています。この食品廃棄物のうち、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品のことを「食品ロス」といい、国内で年間643万トンと推計されています。これは、国民1人1日当たり約139グラム（およそ茶碗1杯のご飯の量に相当）になります。

家庭用生ごみ処理機の購入を助成しています

家庭から出る生ごみの量を減らす電気式生ごみ処理機やコンポストの購入に助成しています。

助成額 処理機の購入金額の1/2
(限度額27,000円)

申込 購入前に生活環境課（本庁2階）または各支所で説明を受けてから申請書を窓口。

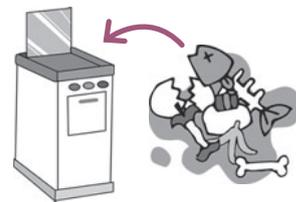
なお、事前に申請が必要です。

※処理機の購入にあたっては市内に本店がある店舗に限りません。

※過去に、この補助金を受けた世帯も申請可能です。

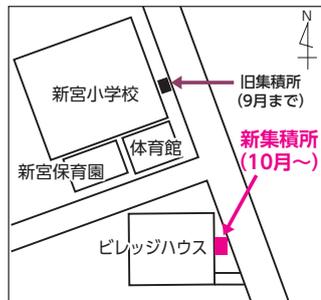
【問合せ】生活環境課

☎35-31338 広報ID 1006547



新宮資源ごみ拠点集積所の移転について

これまで新宮小学校敷地内に設置していた新宮資源ごみ集積所（毎週日曜日9:00～15:00開設）について、10月より以下の場所に移転しましたのでご注意ください。



・移転先：新宮町1969番地6
(これまでの拠点集積所より約120m南東側、ビレッジハウス東側)

・移転日：10月6日(日)

・持ち込みできる資源物：新聞・雑誌・ダンボール・古布・紙パック・発泡スチロール・白色トレイ・柄トレイ・蛍光灯・水銀体温計・水銀温度計・乾電池

※一般家庭から出されるものに限ります。

【問合せ】資源リサイクルセンター ☎35-1244

10月は「3R推進月間」です

環境省をはじめ、多くの機関が毎年10月を「3R推進月間」として様々な取り組みを実施しています。

Reduce (リデュース)・・・ごみの発生抑制

Reuse (リユース)・・・再利用

Recycle (リサイクル)・・・再生利用

環境省では若者向けのRe-style事業や消費者全員を対象とした「対象商品を買って、エコでおいしいグルメが当たる選ぼう!3Rキャンペーン2019」を全国で実施中です。

詳しくは環境省HP(<http://www.re-style.env.go.jp/>)をご覧ください。

【問合せ】生活環境課 ☎35-3138



ペレットや薪を燃料とするストーブ・ボイラーの購入に助成しています

市では、木質バイオマスの活用を進めるため、木質バイオマス（ペレット、薪、チップ）を燃料とするストーブやボイラーの購入に対する助成制度を設けています。

住宅や事業所の暖房や給湯をはじめ、農業用ハウスの温度管理のために購入する場合も対象となりますので、寒い季節になる前にこの制度を活用して導入をご検討ください。

なお、事前に申請が必要です。詳しくは、市HPをご覧ください。

【問合せ】環境政策推進課

☎35-35333

広報ID 1001315

